

訪問健康指導事業 のお知らせです

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、ご家庭でのより良い生活支援のため、健康づくり・療養のしかた・医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供・アドバイスをさせていただき、訪問健康指導事業（訪問健康相談）を実施いたします。

※訪問健康相談は、無料で受けられます。

【対象者】

・佐賀県後期高齢者医療の被保険者のうち、療養上の健康相談等が必要と判断される人

※対象となられる人には、広域連合から個別に事業のご案内文書を郵送しています。

■問い合わせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合
☎64-8476

国民年金からのお願いとお知らせです

■問い合わせ 佐賀年金事務所 ☎31-4191
市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

納付期限までに納めましょう！

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替で納めることができます。国民年金保険料は、納付期限内に納めてください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

保険料免除等の申請ができます

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、保険年金係窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受け付けは7月1日から開始され、7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になった時に、申請を忘れていたため未納期間を有している人などは、市民生活課保険年金係または年金事務所にご相談ください。

※保険料が納め忘れの状態、万一障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害年金や遺族年金が受けられなくなることがあります。

平成26年度 狩猟免許試験のお知らせ

多久市では、狩猟免許取得者で組織されている猟友会多久支部に、農作物保護を目的とした有害鳥獣駆除を委託していますが、駆除に従事される猟友会の会員数は高齢化などにより減少傾向にあります。

このため、有害鳥獣駆除の安定した実施には狩猟免許取得者の確保が必要となっていますので、狩猟免許の試験予定をお知らせします。

平成26年度 狩猟免許試験実施予定

① 7月23日(水) 10時～17時 (受付：9時30分)

- 試験会場：佐賀県射撃研修センター（佐賀市大和町久池井3669番地）
- 試験区分：あみ猟、わな猟
- 申込期限：7月10日(木)

② 8月3日(日) 9時～17時 (受付：8時30分)

- 試験会場：佐賀県射撃研修センター（佐賀市大和町久池井3669番地）
- 試験区分：あみ猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟
- 申込期限：7月22日(火)

③ 平成27年1月25日(日) 10時～17時 (受付：9時30分)

- 試験会場：森林会館（佐賀市本庄町本庄278番地4号）
- 試験区分：あみ猟、わな猟
- 申込期限：平成27年1月13日(火)

■問い合わせ 佐賀県生産振興部 生産者支援課 ☎75-7113
一般社団法人 佐賀県猟友会 ☎26-6543
農林課 農政係 ☎75-4825

九州電力からのお知らせ

■台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



*2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。



九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。